

# 変更①追分地域 人・農地プラン

集落名	金足地区 下新城地区 ほか追分地域
主な変更点	中心経営体の変更 【変更前】2集落営農組織、19認定農業者(法人2、個人17)、1認定新規就農者 【変更後】2集落営農組織、19認定農業者(法人3、個人16)、5認定新規就農者
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	・ 地区内農地面積 493.6ha ・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 105.0ha (地区内耕地の21.3%)
農地の集積方針	中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 276.1ha(集積率55.9%)
機構の活用方針	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、都市部に近い立地条件を生かした収益性の高い園芸作物の生産や6次産業化へ取組を検討する。

# 変更②北部地域 人・農地プラン

<p>集落名</p>	<p>上新城地区 飯島地区 外旭川地区 ほか北部地域</p>
<p>主な変更点</p>	<p>中心経営体の変更  <b>【変更前】</b> 2集落営農組織、42認定農業者(法人2、個人40)  <b>【変更後】</b> 2集落営農組織、40認定農業者(法人2、個人38)、1認定新規就農者</p>
<p>耕地面積等(農地基本台帳調べ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内農地面積 886.0ha</li> <li>・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 194.8ha (地区内耕地の22%)</li> </ul>
<p>農地の集積方針</p>	<p>中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。</p>
<p>集積計画</p>	<p>農地集積計画面積 478.9ha(集積率54.1%)</p>
<p>機構の活用方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> <li>・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
<p>今後の地域農業のあり方等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。</li> <li>・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、畜産経営や収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。</li> </ul>

# 変更③ 東部地域 人・農地プラン

集落名	平地区 下北手地区 添川地区 ほか東部地域
主な変更点	中心経営体の変更 【変更前】53認定農業者(法人1、個人52)、5認定新規就農者 【変更後】53認定農業者(法人1、個人52)、6認定新規就農者
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内農地面積 818.4ha</li> <li>・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 84.9ha (地区内耕地の10.4%)</li> </ul>
農地の集積方針	中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 402.5ha(集積率49.2%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> <li>・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。</li> <li>・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、畜産経営や収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。</li> </ul>

# 変更④西部地域 人・農地プラン

集落名	下浜地区 豊岩地区 ほか西部地域
主な変更点	中心経営体の変更 【変更前】1集落営農組織、18認定農業者(法人2、個人16)、2認定新規就農者 【変更後】1集落営農組織、19認定農業者(法人2、個人17)、3認定新規就農者
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内農地面積 467.0ha</li> <li>・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 64.9ha (地区内耕地の13.9%)</li> </ul>
農地の集積方針	中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 215.3ha(集積率46.1%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> <li>・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、ほ場整備事業の事業化について検討していく。</li> <li>・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。</li> </ul>

# 変更⑤南部地域 人・農地プラン

<p>集落名</p>	<p>四ツ小屋北地区ほ場整備 R 1 工区          四ツ小屋北地区ほ場整備 R 2 工区          四ツ小屋北地区ほ場整備 R 3 工区          四ツ小屋北地区ほ場整備 R 4 工区          四ツ小屋南地区ほ場整備地区          仁井田地区ほ場整備地区          その他南部地域</p>
<p>主な変更点</p>	<p>中心経営体の変更          【変更前】41認定農業者(法人19、個人22)、4認定新規就農者、5農業者          【変更後】42認定農業者(法人20、個人22)、8認定新規就農者、5農業者</p>
<p>耕地面積等(農地基本台帳調べ)</p>	<p>・ 地区内農地面積 891.5ha          ・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 607.8ha (地区内耕地の68.1%)</p>
<p>農地の集積方針</p>	<p>中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。</p>
<p>集積計画</p>	<p>農地集積計画面積 754.2ha(集積率84.6%)</p>
<p>機構の活用方針</p>	<p>・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。          ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</p>
<p>今後の地域農業のあり方等</p>	<p>・ 南部地域を対象とした乾燥調整貯蔵施設を設置し、産地競争力と農家所得の向上および稲作作業の省力化の促進に取り組む。          ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、都市部に近い立地条件を生かした収益性の高い園芸作物の生産や6次産業化へ取組を検討する。</p>

# 変更⑥河辺地域 人・農地プラン

集落名	河辺地域
主な変更点	<p>中心経営体の変更</p> <p>【変更前】1集落営農組織、66認定農業者(法人12、個人54)、3認定新規就農者</p> <p>【変更後】1集落営農組織、66認定農業者(法人12、個人54)、3認定新規就農者</p>
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内農地面積 1,308.0ha</li> <li>・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 224.6ha (地区内耕地の17.1%)</li> </ul>
農地の集積方針	中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 767.1ha(集積率58.6%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> <li>・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。</li> <li>・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、畜産経営や収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。</li> </ul>

# 変更⑦雄和地域 人・農地プラン

集落名	雄和地域
主な変更点	中心経営体の変更 【変更前】2集落営農組織、68認定農業者(法人6、個人62)、7認定新規就農者、1農業者 【変更後】2集落営農組織、68認定農業者(法人6、個人62)、9認定新規就農者、1農業者
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	・ 地区内農地面積 949.6ha ・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 240.5ha (地区内耕地の25.3%)
農地の集積方針	中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 667.3ha(集積率70.2%)
機構の活用方針	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、畜産経営や収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。